

全学知財教育の展開「ものづくりと知的財産」

○李鎔璟、陳内秀樹、木村友久(山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター)

1. はじめに

山口大学では全国初となる取り組みとして 2013 年 4 月より共通教育課程において知財科目を必修化し、入学した全学生が知財教育を受けられる体制を構築した¹⁾。この取り組みは政府の今後 10 年の知財政策ビジョンの中でも紹介されている²⁾。本稿ではこの全学必修知財教育の次なる展開の一つとして 2014 年に新設された展開科目「ものづくりと知的財産」について紹介する。

2. 知財展開科目「ものづくりと知的財産」(2014 年共通教育課程の新設科目)

本科目は、対象を 1 年次に知財必修科目を履修しさらに学習意欲のある 2~4 年生(全学部)としており、90 分×15 回の 2 単位の選択科目である。本年は新設開講の 1 年目ということで工学部のある常盤キャンパス(山口県宇部市)のみでの開講とし、開講時期は前期(4 月~8 月)であった。全学部生(医学・農学・共同獣医学・理学・工学・経済学・人文学・教育学)が対象であるが、カリキュラムの特性と開講場所の関係上、工学部を主体とする理系学生が主ターゲットの科目と言える。図 1 に昨年よりスタートした知財必修科目「科学技術と社会~〇〇学部生のための知財入門~」と本科目との対比・相関を示す。

本科目の大枠としては、(1)身近なものづくりの視点で知的財産の取り扱いの現状について解説し知的財産権の役割と機能について学ぶ、(2)身近な製品やサービスに様々な知的財産が活用されていることを知りものづくりに必要な知的財産について学び創造的な視点で

社会から求められるものづくりリテラシーについて考える、(3)問題解決や課題解決を通して身近な製品やサービスの創出の方法について考察する、ものである。

一般目標としては、①産業財産権について理解し適切に利用する方法や態度を身につける、②身近なものづくりについて知的財産の観点から考える力を身につける、③創造的に考え行動するための方法を知り実践しようとする態度を身に付ける、④ものづくりの重要性を考え知的財産の観点から創造する力を身につける、ことと設定している。

そして、知的財産に関する正しい理解や、適切に利用しようとする心がかかる姿勢を得るためには、創造的・課題解決的にアプローチする学習が必要であることから、本科目においては、学習形態として座学と演習を組み合わせたアクティブラーニング形式を取り入れている。

1) 例えば「全学知財教育の実践的取り組み」, 李鎔璟・木村友久他, 産学連携学会第12 回大会, 講演予稿集, 0626C0910-3,p178-179(2014). 「共通教育での知財教育の全学必修化による効果」, 木村友久・李鎔璟・阿濱志保里他, 産学連携学会第11回大会, 講演予稿集, 0621B0900-4, p166-167. etc. 2) 知的財産政策ビジョン, p35 (2013.6.7. 知的財産戦略本部決定).

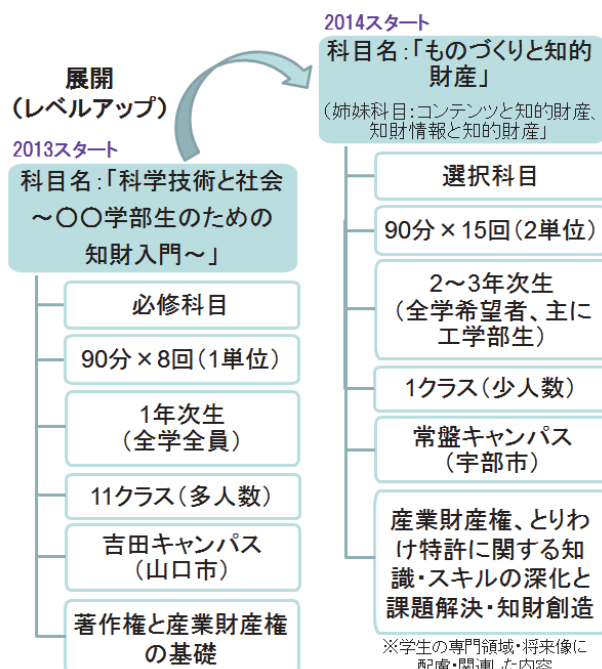


図 1 知財必修科目(左)とその展開科目(右)

具体的な授業実施の大まかな流れ・チャートを図2に示す。最終的には学生に課題を与え、それを解決するための手段・アイデアの創出、実際の試作品づくり、簡易明細書（従来技術、課題、解決手段、図面、請求項）の作成、そして最終プレゼンの発表会を行った。



図2 授業実施の大まかな流れ

3. 評価について

最終プレゼンの発表会では、聴講者（教員複数名及び学生）による評価及び発表者自身による自己評価の両方を行った（図3）。評価指標としては、大きく三つの項目（Creative:発想力、Writing:まとめる力、Presentation:発信力）であり、実際には各項目をさらに4つに細分化した項目を指標として用いた。いずれの発表者（学生）においても、他者評価に比べ自己評価が低い結果となった。最終的な成績評価としては、この最終プレゼンの他者評価（評価割合50%）に毎回の授業における小レポート（評価割合50%）を加えて行った。

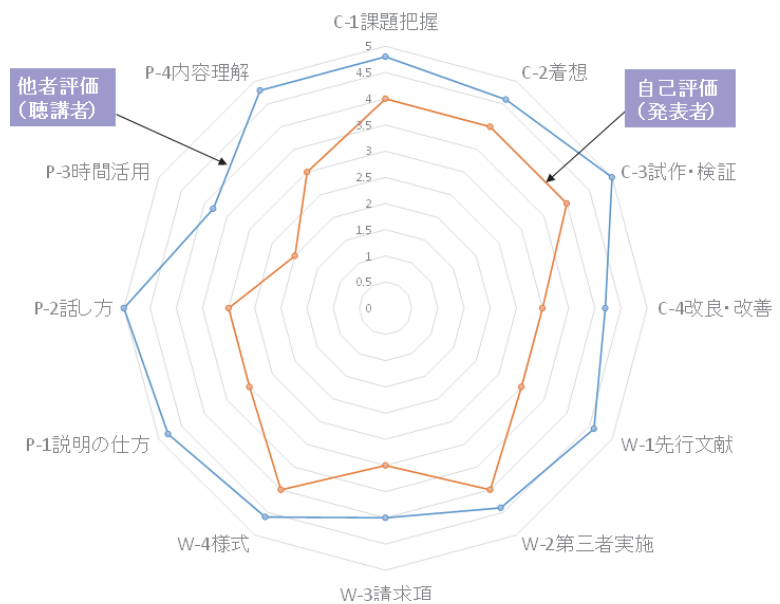


図3 最終プレゼンにおける自己評価及び他者評価